

令和8年度 事業計画

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

I 基本方針

法人会の原点である税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに県内各地における地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的に活動する。

また、コンプライアンス・ガバナンスの徹底が求められていることから、各種関係法に則った諸規程の整備を行ないつつ事業運営を展開していく。

法人会活動をなお一層充実させるため、地域の景気動向および会員ニーズの把握に努め、かつ全法連が掲げる諸施策に基軸を置きつつ、組織強化、財政基盤の再構築を図ることとし、県連独自推進施策の検討、実施に取り組む。

また、デジタル社会に対応できる法人会を目指し、WEB環境の整備や活用に努める。

II 主な事業計画

1. 公益関係

(1) 研修相談事業

- 県連においては、講師・教材の斡旋等により、単位会の研修活動を支援するとともに、役職員を対象にした研修会を行うなど、法人会にふさわしい研修活動の推進に努める。
- 国税電子申告（イータックス）・ダイレクト納付と地方税ポータブルシステム（エルタックス）、消費税期限内完納の普及推進及び税務行政のDX推進関係施策の周知等に努める。

(2) 租税教育事業

青年部会、女性部会が主体となり事業を実施

- 青年部会については、「税の啓発」をはじめとする活動の充実を図り、「租税教室」の講師派遣を支援する。
- 女性部会については、法人会活動の充実・活性化に努め、全国的に展開している「税の絵はがきコンクール」の事業を支援し、税の啓発活動を進める。
- 「税についての作文・書写の募集」事業の協力
 - 引き続き、主催の中国納税貯蓄組合連合会に協賛し、それぞれ優秀作品には、鳥取県法人会連合会会長賞として賞状と副賞を贈呈する。

(3) 税制提言事業

- 税制委員会による3単位会の税制改正要望事項の取りまとめ
- 税制行政の円滑化を図るための要望等を関係当局に提言し、その実現に努める。
- 全国大会・税制改正要望大会への参加 ～ 10月8日（木）茨城大会
- 2月開催「税制セミナー」への参加

(4) 税の広報事業

全国統一の活動のために全法連が作成した租税教育用教材等を活用し、その充実を図る。

また、法人会の知名度向上や会員増強等を図るための広報を充実させるとともに、公益法人制度改革を踏まえ、広く国民に対し税の啓発に資する広報活動を積極的に展開する。

- ホームページ、新聞、テレビ等を積極的に活用し、地域の特性を活かした広報に努める。

全法連提供素材のTVCMに加え、各エリアでデジタルサイネージ及びケーブルテレビCMを活用した広報を継続する。

- 県内統一イベント「第13回 税金クイズ」を継続実施する。

(5) 助成金運営事業

県内各単位会が行う「税の適正申告納税環境の維持発展、税の啓発事業」及び「地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する事業」について、全法連から事務委託を受け、助成事業が適正かつ円滑な運営が行われるよう、助成金申請・実績報告の取りまとめ、指導・研修・調整等を行う。

2. 共益関係

(1) 福利厚生事業

「1社でも多くの会員企業を守りたい」という福利厚生制度創設時の理念のもと、本年度も協力保険3社との連携・協調に努め、広く会員企業への普及推進に努める。

そのために、組織委員会と一体となり会員増強施策や期間を定めずネクストチャレンジ100などの各種事業のバックアップ等、協力保険3社の相互販売商品の推進、拡大を図る。

(2) 会員支援事業

- 総会時、青連協、女連協の懇親会を通じ、異業種間交流を図る。
- 単位会が安定した事業が行えるよう支援する。

(3) 会員増強活動

法人会活動を充実させるためには組織基盤強化が重要であることから組織・厚生

委員会の合同開催など厚生委員会との連携を一層強化し、法人会一体となった会員増強に取り組む。

引き続き、各単位会役員一人一社以上の入会勧奨を目標に入会活動を支援する。

(4) 鳥取県「とっとり出会いサポート事業」の業務受託

1. 事業の目的

結婚を希望する独身者の様々なニーズに対応するため、「とっとり出会いサポート事業」での独身者に対するきめ細かな支援の充実に加え、島根県、岡山県、兵庫県との連携など出会いの機会の充実や結婚の機運への熟成を図りながら、独身者の実情に沿った総合的な支援を行うこととする。

2. 取組内容

○えんトリー・マッチングシステム

会員登録、お相手検索、お見合い管理等を一元的に電子管理するマッチングシステムの活用は、2016年1月から開始し10年経過、2018年10月から山陰連携が開始となり、しまね縁結びサポートセンターの両会員とのお見合いを行い広域な出会いを提供している。

○えんトリー・ナコード

2021年2月から本格開始、ボランティア仲人のネットワーク化、お相手紹介事業。

「マッチングシステムへの登録に抵抗がある」という未婚者も少数ながら存在していることから、人を介した昔ながらの仲人マッチングを実施。

○婚活イベント・スキルアップセミナー

一度に複数人の相手に出会える場を提供する婚活イベントや、自分の弱点を理想の自分に変えていく婚活セミナー、個別相談会を未婚者のニーズに合わせて企画し随時開催する。

○事業所間婚活

結婚支援コンシェルジュが、異なる企業・団体・業種との交流会を希望する独身グループ又は個人をマッチングさせ、新たな出会いづくりを提案する。事業所に協力企業になっていただき、えんトリーの案内や婚活イベント、スキルアップセミナー等の情報提供をする。

3. 取組計画

○マイナポータル連携機能の導入に伴い、センターへの来所を必要としないオンライン登録機能を導入。また、自宅から会員情報の閲覧およびお見合い申込みができる機能も追加されることで、利用者が時間や場所に制約されず活動できる環境を整備し、活動の裾野拡大を図る。

3. 管理関係

(1) 情報開示の徹底

ホームページ等により、一般市民に対する「税」をはじめとする様々な情報の発信や会活動のPRを図る。

(2) 事務運営の充実

「令和7年4月1日施行 公益法人制度改革」に沿った適正な会計処理、及び法改正に基づく諸規程の整備を行いつつ、事務局のより一層の充実を図る。